

平成30年第3回竹原市議会定例会議事日程 第5号

平成30年9月27日（木） 午前10時開議

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第59号 平成29年度竹原市歳入歳出決算認定について
(決算特別委員会)
- 日程第 2 議案第60号 平成29年度竹原市水道事業決算認定について
(決算特別委員会)
- 日程第 3 委員長報告（公共施設ゾーン調査特別委員会）
- 日程第 4 閉会中継続審査（調査）について（2常任委員会）

平成30年9月27日開議

(平成30年9月27日)

| 議席順 | 氏 名 | 出 欠 |
|-----|-----------|-----|
| 1 | 今 田 佳 男 | 出 席 |
| 2 | 竹 橋 和 彦 | 出 席 |
| 3 | 山 元 経 穂 | 出 席 |
| 4 | 高 重 洋 介 | 出 席 |
| 5 | 堀 越 賢 二 | 出 席 |
| 6 | 川 本 円 | 出 席 |
| 7 | 井 上 美 津 子 | 出 席 |
| 8 | 大 川 弘 雄 | 出 席 |
| 9 | 道 法 知 江 | 出 席 |
| 10 | 宮 原 忠 行 | 出 席 |
| 11 | 北 元 豊 | 出 席 |
| 12 | 宇 野 武 則 | 出 席 |
| 13 | 松 本 進 | 出 席 |
| 14 | 脇 本 茂 紀 | 出 席 |

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

| 職 名 | 氏 名 | 出 欠 |
|-------------|---------|-----|
| 市 長 | 今 榮 敏 彦 | 出 席 |
| 副 市 長 | 田 所 一 三 | 出 席 |
| 教 育 長 | 高 田 英 弘 | 出 席 |
| 総 務 部 長 | 平 田 康 宏 | 出 席 |
| 企 画 振 興 部 長 | 桶 本 哲 也 | 出 席 |
| 市 民 生 活 部 長 | 宮 地 憲 二 | 出 席 |
| 福 祉 部 長 | 久 重 雅 昭 | 出 席 |
| 建 設 部 長 | 有 本 圭 司 | 出 席 |
| 教育委員会教育次長 | 中 川 隆 二 | 出 席 |
| 公 営 企 業 部 長 | 平 田 康 宏 | 出 席 |

午前10時00分 開議

議長（道法知江君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程表第5を配付いたしております。この日程表のとおり会議を進めます。

日程第1・日程第2

議長（道法知江君） 日程第1，議案第59号平成29年度竹原市歳入歳出決算認定について及び日程第2，議案第60号平成29年度竹原市水道事業決算認定についての2件を一括議題といたします。

本件は、決算特別委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

4番高重洋介決算特別委員長。

決算特別委員会委員長（高重洋介君） それでは、決算特別委員会委員長報告を行います。

本委員会に付託されました議案第59号平成29年度竹原市歳入歳出決算認定について及び議案第60号平成29年度竹原市水道事業決算認定についての2議案につきまして、審査の経過及び結果について報告をいたします。

本委員会は、平成30年第3回定例会中の9月4日に議長、監査委員を除く12名にて構成される決算特別委員会を設置し、これらの2議案の付託を受け、9月7日に招集された第1回決算特別委員会にて、委員長に私、高重洋介、また副委員長には北元豊委員を選任し、9月7日から9月25日まで部ごとの詳細審査、最終日には市長の出席をいただき、総括質疑を行い、計5回にわたり委員会を開催してまいりました。

審査に当たり、予算が関係法令の規定に準拠し、適正かつ公平に執行され、期待された行政効果が達成されているか、収入は適正に確保されているか、また財産が適正かつ公正に維持管理されているかなど、決算書並びに決算附属資料はもとより、必要に応じ資料の提出と執行部からの詳細説明をいただき、慎重かつ厳正な審査を行ったところであります。

平成29年度当初予算については、竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に示した、

まち・ひと・しごとの好循環につながる取組をさらに強化するため、次世代育成の推進、雇用対策の推進、コンパクトなまちづくりの推進の3点を重点的に取り組む柱と位置づけ、編成されたものです。

次に、平成29年度決算の概要ですが、一般会計につきましては、歳入決算額123億4,803万6,000円、歳出決算額122億1,445万9,000円、歳入歳出差し引き差額は1億3,357万7,000円の黒字であり、翌年度に繰り越すべき財源1,961万9,000円を差し引いた1億1,395万8,000円の黒字となっております。

歳入の主なものを申し上げますと、市税は収入済額38億7,242万5,000円、前年度比2.4%の増となっております。

次に、地方交付税の収入済額は25億6,451万2,000円で、前年度比6.3%の減となっております。

歳出の主なものを申し上げますと、総務費の支出済額は13億7,439万2,000円、前年度比6.3%の減であり、この主な要因は、システム整備委託料、未来の地域づくり応援交付金積立金などの減少によるものであります。

次に、農林水産業費の支出済額は4億3,895万4,000円、前年度比48.8%の増であります。この主な要因は、特産品加工・交流施設整備事業、強い農業づくり交付金、漁港施設機能保全計画策定委託料の増加などによるものであります。

次に、商工費の支出済額は4億5,309万5,000円、前年度比24.5%の減であります。この主な要因は、土地取得奨励金、まちなか賑わい創出事業委託料などの減少によるものであります。

次に、消防費の支出済額は5億202万6,000円、前年度比7.7%の減であります。この主な要因は、常備消防委託料における人件費の減少によるものであります。

次に、教育費の支出済額は12億9,273万円、15.1%の増であります。この主な要因は、吉名中学校区小中一貫校施設整備事業などの増加によるものであります。

次に、災害復旧費の支出済額は3,591万9,000円、77.9%の減となっております。この主な要因は、平成28年6月豪雨災害に対する復旧費の減少によるものであります。

次に、特別会計であります。国民健康保険ほか6会計の決算合計額は、歳入決算額84億9,933万5,000円、歳出決算額83億1,959万3,000円となっております。

ります。

次に、審査の過程において各委員から出された意見を申し上げます。

市税を含む歳入確保については、人口減少に伴う減収傾向の中、滞納整理などによる収納率の向上を図り、債権の確保に努めること。

指定管理委託料や団体補助金の支出については、指定管理者や補助対象団体の決算資料などにより、運営状況を十分に精査し、委託料や補助金の適正な支出に努めること。

道路、河川等の整備事業については、災害に強いまちづくりを進める上で重要な事業であり、国、県とも連携し、早期に着手するよう努めること。

地域公共交通については、高齢者や交通弱者に対する役割を十分に認識した上で、そのあり方を検討していくこと。

農業振興については、強い農業づくり事業を通じ、若者の定住に結びつく雇用の創出や、農業従事者の育成に努めること。

港湾施設については、老朽化した施設の点検及び機能回復に努め、保全を図ること。

公共下水道事業については、事業計画の見直しに伴い、重点地区の選定など、将来のまちづくりを見据えた事業を展開すること。

行財政運営に当たっては、既存施設のあり方や管理手法を見直すとともに、用途廃止された施設等の遊休資産について積極的な利用を図るなど、効率的、効果的な財政運営に努めること。

以上の意見がなされ、討論を経て、議案第59号平成29年度竹原市歳入歳出決算認定については、採決の結果、賛成多数をもって認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第60号平成29年度竹原市水道事業決算認定についてであります。まず収益的収入及び支出については、税込額で収入総額10億3,992万7,000円に対し、支出総額7億5,976万2,000円で、差引き2億8,016万5,000円の利益を算出し、税抜額では収入総額9億6,642万5,000円に対し、支出総額7億566万5,000円で、差引き2億6,076万円の純利益が計上をされております。

次に、資本的収入及び支出については、税込額で収入総額5,967万7,000円に対し、支出総額3億5,938万3,000円で、差引き2億9,970万6,000円の不足を生じておりますが、この不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,912万8,000円、過年度分損益勘定留保資金9,868万8,000円、当年度分損益勘定留保資金1億8,189万円で補填をされております。

なお、審査の過程において各委員より、専門的知識の継承と技術職員の育成に努め、安全・安心な水の安定供給に生かすことなどの意見があり、討論を経て、議案第60号平成29年度竹原市水道事業決算認定については、採決の結果、賛成多数をもって認定すべきものと決した次第でございます。

以上が決算審査の結果であります。委員会審査の過程において委員各位から貴重な指摘、要望及び意見が述べられており、これらの点を含め今後の行政執行の上で留意され、改善を図られるよう要望するとともに、新年度予算編成においても十分に反映されることを要請し、決算特別委員会の報告といたします。

議長（道法知江君） 報告が終わりました。

お諮りいたします。

委員長報告に対する一括質疑につきましては、質疑を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告に対する一括質疑につきましては、質疑を省略いたします。

これより順次討論、採決いたします。

議案第59号平成29年度竹原市歳入歳出決算認定について、本案に対する委員長報告は原案認定であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、順次討論の発言を許します。

13番松本進議員。

13番（松本 進君） 私は、議案第59号平成29年度竹原市歳入歳出決算認定に反対をいたします。

地方自治法の第1条に定める住民の福祉の増進を図ることは竹原市行政の責務です。また、日本国憲法第25条は、全ての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する、国は全ての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならないと国民の生存権や国の義務規定を定めています。

一般会計などの歳入における滞納者の所得を見ますと、働く貧困層と言われる年間所得200万円以下をはるかに下回る、年間所得100万円未満は国保税で66%、固定資産税で78%、市民税で52.5%です。そのほか、介護保険料や後期高齢者医療保険

料、保育料、市営住宅使用料等々でも生活保護基準以下の生活を強いられ、各種重税に苦しめられ、生存権が脅かされています。

国保税滞納者の保険証の実質的な取り上げが2件、短期保険証の発行が97件など、市民の健康と命を脅かす行政は即刻中止すべきです。

竹原市は、自治体の責務を果たすためにも、市民の生存権を守る重税の負担軽減等の施策を早急に実施すべきであります。

介護保険サービスでは、特別養護老人ホームの待機者は143人、市内3施設の入所希望者は129人、そのうち在宅待機者は27人、また、そのうち要介護3以上は27人です。

私は、竹原市が政府の介護離職者ゼロの第一歩を踏み出して、要介護者や家族、介護者の人権を守る行政を強く求めます。

在宅介護サービスでは、サービス限度額に対する利用率が要支援1で33.2%、要支援2で29.2%です。また、要介護5では52.5%、最も在宅介護を必要とする重度の要介護者、関係者が十分な在宅サービスを使えるように改善をして、憲法25条の生存権、人間の尊厳を守る社会福祉の実現を、今こそ真剣に考えるべきと思います。

後期高齢者医療保険では、滞納者への罰則として、短期保険証の発行が8人です。憲法25条の医療権、生活権を脅かしてはなりません。

2017年度から、保険料の負担軽減措置が縮小、廃止されています。最大9割軽減の無年金者でも、均等割額を月額373円、年額4,497円を負担しなければなりません。お金がない人から負担を求める竹原市の相互扶助の精神は、憲法25条の生存権を脅かす明確な誤りと考えます。

私は、生活困窮者への緊急措置として、月額年金1万5,000円以下の人、無年金者の高齢者には保険料を実質無料化する施策を繰り返し求めたいと思います。

次は、教育費についてです。

小学校、中学校の学用品や給食費など支給する就学援助制度は義務教育を支える重要な柱です。国は、2010年、平成22年から、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費の3項目の支給の改善を行いましたけれども、竹原市はいまだに追加の支援を実施していません。この改善を再度強く求めます。

義務教育に必要な学級教材の保護者負担は、小学校で最高月額1,546円、中学校で最高月額2,183円です。義務教育費の無償化の原則に基づく学級教材費の改善措置が

されていません。竹原市小中一貫校教育の施設は、竹原市公共施設管理計画の人口減少の前倒し削減であり、小中学校の統廃合ありきの教育行政では、真に子どもの学力向上や健やかな成長はあり得ません。また、教職員の長時間勤務の解消は待ったなしの緊急課題です。子どもの学習権や健やかな成長を保証するためにも、早急に解決すべきであります。

次に、私は、公共事業は市民の生活、暮らしを最優先に事業の緊急度、必要度を真に精査すること、また市内の中小業者の仕事を確保し、地域が元気になる地域循環型経済対策、事業を大胆に推進すべきことを繰り返し求めています。

新開土地区画整理事業は、当初、約38億6,000万円から膨れ上がり、2017年度までの投資総額は約50億円です。市が位置づけた人口減少対策から見れば、50億円余の巨額投資に対する雇用創出などの事業効果は極めて限定されています。竹原市の経済センサス等、2009年から2016年の7年間で事業所は211減少、率で14%減、従業者数で754人減、率で6.7%減です。この事業が真に竹原市の経済の活性化や地域振興に役立っているとは言えません。

私は、現在の竹原市の公共事業のあり方を抜本的に見直し、災害から市民の命と健康を守る減災予防対策へシフトすること、すなわち、遅れている急傾斜地崩壊対策事業や浸水防止、雨水排水対策事業、下水路整備事業、生活道路の整備事業、学校のエアコン設置など、市民の命と安全、生活、教育環境の整備充実を最優先に実行することを強く求めます。

住宅リフォーム助成事業は、誰でも気軽に使える制度に改善し、予算を大幅に増額すれば、竹原市経済の振興や地域の元気を取り戻す最も有効な施策です。

次に、竹原市公共施設の指定管理者についてであります。

決算審査でも、道の駅や海の駅の指定管理者制度の問題、課題が指摘されました。私は、公共施設を営利目的の企業に指定管理する制度は限界が来ていると考えます。市が直接責任を持つ管理運営に戻すことを強く求めます。

次に、部落問題についてですが、決算資料によると、2017年度の部落差別の相談件数は1件です。この相談は部落解放同盟からの問題提起です。しかし、竹原市は部落差別に起因する事件と判断する認定基準や法的根拠はないと明言されています。私は、隣保館等の運営事業や公正な給付基準がない部落解放同盟の補助金は全額削除することを再度強く求めておきます。

最後に、市民サービスを支える市職員の勤務条件、労働環境は大変厳しくなっていま

す。過労死ライン等の長時間残業は常態化しています。これ以上、行政改革として人件費の削減を優先させれば、市民サービスを支える市職員の健康問題や事業の継続性、安定性が担保できません。臨時職員等の不安定雇用は早急に改善すること、市民サービスを充足させる正職員を計画的に増員するなど、働く環境の改善を強く求めておきます。

以上で私の反対討論といたします。

議長（道法知江君） 14番脇本茂紀議員。

14番（脇本茂紀君） 私は、本案に賛成の立場で討論に参加いたします。

竹原市の平成29年度普通会計決算の状況は、歳入額は前年度と比較して2億234万8,000円減少し、歳出額は前年度と比較して1億8,952万1,000円減少し、実質収支も前年度と比較して327万円減少したが、実質単年度収支は6,873万7,000円増加しました。

一般財源収入は、前年度と比較して、市税が8,928万2,000円、その他一般財源が2,686万4,000円増加したが、地方交付税が1億7,286万4,000円、臨時財政対策債が1,504万円減少し、合計において7,175万8,000円減少しました。

歳出決算額においても、前年度と比較して1億8,952万1,000円減少しました。その主な増減要因は、物件費が5,488万1,000円、扶助費が5,272万6,000円、補助費等が3,941万6,000円、積立金が3,469万3,000円減少したのに対し、公債費が2,349万2,000円増加したものであります。社会保険関連経費は、国民健康保険特別会計繰出金が290万円の増加、介護保険特別会計繰出金が898万1,000円増加したのに対し、後期高齢者医療特別会計繰出金等が10万7,000円の減少、扶助費が5,272万6,000円減少し、合計4,095万2,000円の減少となっています。

このような決算状況を受けて、私は総括質疑において次のような観点から質問を行いました。

その第1は、固定資産税の増加についてであります。

市税収入のうち、固定資産税が対前年8,316万2,000円の増となっております。そのうち、家屋が1,679万7,000円、償却資産が8,274万円の増となっております。その主な増の理由として、家屋は規模の大きい家屋の建築により増加した。償却資産は大規模法人の設備投資に伴い増加したとあるが、具体的にはどのような設備投資か

という質問に対して、電源開発竹原火力発電所新1号機建設をはじめとする市内企業の設備投資が竹原市財政に及ぼす影響が大きいということでした。これらの事業は、竹原市の経済においても雇用や消費の拡大に一定の役割を果たしていると思われま

その第2は、社会保障関連経費についてであります。

社会保障関連経費は、対前年比では減少しておりますが、それぞれの額をみますと、国民健康保険特別会計繰出金は2億2,557万7,000円、介護保険特別会計繰出金は3億9,705万9,000円、後期高齢者医療特別会計繰出金は5億3,591万5,000円、扶助費23億2,779万3,000円、合計34億8,634万4,000円となっております。そして、平成23年以降は社会保障関連経費の総額が30億円を超えて推移しております。

これらは竹原市の経済にどのような影響を与えているか、これら医療介護福祉の予算の支出は市民のために支払われると同時に、それらを行う事業所の設備投資やこれらの仕事に従事する方々の報酬や賃金に還元されるとすれば、経済の好循環につながるのではないかと考えられます。

現に、竹原市の求人状況を見ても、これらの医療、介護、福祉の職場が非常に多く、雇用の面において重要な役割を果たしています。高齢社会の進行はこの分野での経費を増やしていますが、それは同時にこの分野での雇用や消費需要を拡大しており、竹原市の経済にとっては重要な意味を持っていると考えられます。

私は、竹原市の財政を見る時、竹原市の経済、とりわけ雇用や消費の拡大という観点から見ても一定の成果を上げているのではないかと思います。

以上のような観点から本案に賛成いたします。

議長（道法知江君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

議案第60号平成29年度竹原市水道事業決算認定について、本案に対する委員長報告は原案認定であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、順次発言を許します。

13番松本進議員。

13番（松本 進君） 私は、議案第60号平成29年度竹原市水道事業決算認定に反対します。

2016年10月実施の水道料金の大幅な値上げの影響を調べてみますと、値上げ前の2015年度と2017年度決算年度では、水道料金1立方メートルの値上げ幅が、一般用水が32.03%と大幅に増加し、その一方で旧工業用水は5.4%と小幅な増加にとどまっています。

これは、市民用水の負担軽減を撤廃して、従量制料金体系の導入で大きな格差が生じていることを示しています。市民の貧困を拡大させるもので容認できません。

決算資料では、水道料金の滞納者総数は159人、前年度比16人増加であります。滞納金額の上位30人の中には、働く貧困層と言われる年間所得200万円未満は28人、そのうち、年間所得0円から100万円未満は25人です。生活保護基準以下の生活を強いられているのが現状です。滞納処分は、給水停止処分の最終予告が138件、給水停止が22件、これは憲法25条の生存権を脅かすもので、即刻給水停止の解除を強く求めます。

次は、広島県用水受水費は2017年度1億8,260万3,338円、水道事業費の25.88%を占めています。水道事業経営の大きな負担となっているわけであります。また、2014年2月の県用水受水協定は、今後10年間、日量4,600立方メートル余の受水量を契約する一方で、ほぼ同量の竹原市内の水源を削減しているわけであります。竹原市の貴重な水源を有効に活用すること、また、県用水受水計画の縮小、廃止の交渉を再度強く求めます。

以上で私の反対討論を終わります。

議長（道法知江君） 11番北元豊議員。

11番（北元 豊君） 私は、議案第60号平成29年度竹原市水道事業決算認定について、賛成の立場で討論に参加いたします。

平成29年度竹原市水道事業会計、予算の執行状況についてお話しします。

収益的収入は、予算額10億6,092万円に対し、決算額10億3,992万7,040円で、予算額に対し、2,099万2,960円の減少となり、予算額に対する執行率は98%となっている。

収益的支出は、予算額8億575万1,000円に対し、決算額は7億5,976万1,800円の予算額に対する執行率は94.3%であり、不用額は4,598万9,200円となっている。

資本的収入は、予算額4,566万8,000円に対し、決算額は5,967万6,882円で、執行率は130.7%となっている。

資本的支出は、予算額3億7,342万80円に対し、決算額は3億5,938万3,147円で、予算額に対する執行率は96.2%であり、不用額は1,403万6,933円となっております。

経営成績について、事業収益は9億6,642万5,220円で、前年度比1億2,509万7,161円、14.9%の増加をしております。

事業費用は7億566万4,614円で、2,123万272円、2.9%減少し、差額2億6,076万606円の純利益となっております。

本年度の水道事業について、平成30年度3月31日現在の給水人口2万5,876人で、本市人口に対し、99.4%の普及率となっております。人口減少の影響でなっており、前年比1.9%の減少となっております。

平成28年10月水道料改定によりまして、老朽化する施設の更新、また、耐震化等により必要となる財政確保とともに持続可能な事業経営を進めてきたところであります。本業の給水収益は9億802万4,308円で、前年度より1億2,526万4,919円、前年度比16%の増加となっております。

竹原市水道事業について、国の水道法における責務は、水道が国民の日常生活に直結し、その健康を守るために欠くことのできないものであり、かつ、水が貴重な資源であることに鑑み、水源及び水道施設、並びにこれらの周辺の清潔保持並びに水の適正かつ合理的な使用に関し、必要な施設を講じなければならないとなっております。

本市の水道事業は、市民に安全・安心できる水の供給を責務とし、市民の健康を守るため、自己水源の安定確保による計画的な水の供給に努めてきたところであります。

最後に、安定した事業運営を推進していくためには、技術職員の確保、育成並びに技術力の継承に注力し、計画的、継続的な施設整備の促進を図るとともに、水事業の責務であ

る、市民に安全で安心な水を供給できるよう要望し、私の賛成討論といたします。

議長（道法知江君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

日程第3

議長（道法知江君） 日程第3、公共施設ゾーン調査特別委員会の委員長報告についてを議題といたします。

公共施設ゾーン調査特別委員長から報告を求めます。

14番脇本茂紀公共施設ゾーン調査特別委員長。

公共施設ゾーン調査特別委員会委員長（脇本茂紀君） それでは、公共施設ゾーン調査特別委員会中間報告書の要旨、すなわち調査事項である公共施設ゾーンのあり方に関する調査につきまして、今日までの経過を御報告申し上げます。

本委員会は、平成24年3月の定例会において設置された前委員会、庁舎問題調査特別委員会を引き継ぎ、平成26年12月の定例会において設置され、引き続き本市の中心地に集積する市庁舎をはじめ、市民館、福祉会館及び図書館等の施設、設備の老朽化、耐震強度の不足、ユニバーサルデザインへの対応等の課題を解消すべく、公共施設のあり方について調査研究を付託されたものであります。

これまでに委員会を12回ほど開催し、市当局から、公共施設ゾーン整備基本計画に基づく事業進捗として、庁舎移転先の所有者の一つである竹原商工会議所との具体的な交渉経緯やそれに伴う市施設の関連移転事業スキーム、また、中心市街地地区都市再生整備計画に基づく交付金も含めた総事業費、概算等が示される中、主に事業進捗確認をするとともに、竹原商工会議所との交渉のあり方、（仮称）まちおこしセンターの是非、今後の財源推計等について協議、また、平成30年1月今榮新市長就任後においては、既存事業を踏

襲するとの方針の中で、竹原商工会議所の移転手法を含む、市との覚書締結に基づき、福祉会館跡地の活用策である（仮称）まちおこしセンターの整備事業が交渉軸となることから、当該施設の目的、管理運営等をはじめ、今日までの交渉から見た施設の位置づけや当委員会で提言してきた公共施設ゾーン整備事業のあり方に鑑み、議論を展開してきたところであります。

委員会の開催経過の概要につきましては、お手元に配付いたしました報告書の一覧表のとおりでございますが、その中で主な項目につきまして御報告申し上げます。

第2回委員会においては、今日までの広島県並びに竹原商工会議所における交渉経緯の説明の中で、たけはら合同庁舎における移転先決定までの間における竹原商工会議所の一時的な共同利用の可能性の報告がございました。

委員からは、公共事業における移転補償の原則論、広島県との交渉手法、整備計画に伴う財源問題、当該委員会への情報提供の姿勢等を指摘したところであります。

第3回委員会から第7回委員会においては、主に竹原商工会議所との交渉経過について報告を受けてまいりました。

その中で、被交渉団体であります竹原商工会議所の移転手法における推移について申し上げます。

1. 市が本移転先として旧法務局跡地を提示するも、移転先にはしない。妥協策として本移転先が決定するまでの間の仮移転先として、現在、跡地利用計画がない福祉会館跡地を選定し、長期定期借地契約の上、自社ビルを建設する。

2. 取得時におけるERを反映した鑑定評価として863万円、876平方メートルを提示したが、竹原商工会議所希望額である簿価約2億円との乖離が交渉の支障となり、仮移転、本移転の2段階方式は困難である。

3. 竹原商工会議所としては、自ら事務所を建設することで福祉会館跡地へ直接移転し、財政支援として市財産の無償貸与を要望する。

以上のように推移していく中、第7回委員会において、市と竹原商工会議所との基本的な認識部分について改めて説明がございました。

内容としては、福祉会館跡地に市が建物を建設し、当該建物の一部への竹原商工会議所機能の移転（賃貸借にて）及び連携業務としての行政機能配置の検討というものであります。

この間、委員会としては、公共施設の借地における減額の是非、原点である関係3者に

よる交渉テーブルの設置や、竹原商工会議所との交渉における代替案の必要性とあわせ、行政の継続性の中での市長としての決断力、土地の無償貸与における永久的な補償の考え方、公共補償のあり方等について意見が出され、特に第7回委員会における市からの説明に対しては、竹原商工会議所としての移転手法の変更について異論が噴出する中、特に全体像が未定の中での竹原商工会議所の移転容認は困難である、白紙委任という意見もございました。

そういった中で、大きな転機となったのは、市と竹原商工会議所が8月1日締結した覚書でございます。

第8回委員会においては、覚書の内容及び公共施設ゾーン整備事業に伴う各行政機能再配置案について説明を受けております。

1. 市は福社会館建物撤去後、その敷地に公共施設として新たな施設を整備し、その一部を竹原商工会議所へ賃貸する。

2. 新施設において、市と竹原商工会議所は相互に連携して業務を行い、市の活性化及び市民サービスの向上を図る。

行政機能再配置における主な施設としては、

1. 図書館はフジ空き店舗内へ仮移転後、複合施設へ本移転する。

2. たけはら美術館は、町並み保存センターへ本移転する。

3. 市民館、人権センター、勤青ホーム跡地は複合施設利用者等への駐車場とする。

といった内容であり、引き続き第9回の委員会において、福社会館跡地での新建設建物（仮称）まちおこしセンターの整備の方向性、それに伴う事業の取組予定について説明を受けております。

なお、委員会としては、（仮称）まちおこしセンターの算出根拠、予定賃借料、総事業費の提示や今後の予定事業行程表に基づく確実な遂行への質疑がなされました。

第10回委員会においては、新市長体制のもと、従来の事業計画方針を基本継承する旨報告がされ、現段階で想定している整備内容等一定の前提のもとに試算した概算経費やその財源、全体計画に基づく平成30年度スケジュール、あわせて当該事業財源確保のための中心市街地地区都市再生整備計画の説明を受けております。

個別事業に係る概算経費として、1. 庁舎移転事業部分、平成30年から32年、事前準備関連、約6億6,000万円、改修移転関連・合同ビル関連、約16億7,000万円から23億7,000万円。

2. 複合施設整備事業部分、平成33年以降、約55億6,000万円から75億6,000万円。

第11回、12回の委員会においては、当面する平成30年、31年の事業スケジュールが示されるとともに、このたび認定された竹原中心市街地地区都市再生整備計画、地方再生コンパクトシティモデル都市、前回提示のあった（仮称）まちおこしセンターの目的や機能等を示した整備基本構想の説明を受けたところであります。

1. 背景及び趣旨 活力ある市の実現に向けた産業振興施策の推進。

2. 課題及び取組の方向性 創業支援の強化。中小企業支援の強化。人材確保や育成支援の強化。官民の連携強化。

3. 整備方針 事業者や創業者を志す者が必要な時に必要な情報や施策を総合的に収集利用できる機能を備えた拠点施設。

委員会としては、産業振興施策と（仮称）まちおこしセンターとの関係や必要性、官民連携における役割内容や責任の所在、竹原商工会議所との覚書に基づく進捗状況について説明を求めるとともに、これまでの竹原商工会議所移転方針の移り変わりや指定管理と市の機能移転の関係、広島県との交渉も含めた事業全体の迅速な取組の必要性等を指摘したところでございます。

市当局より報告、提案のあった内容等については、その都度質疑を行うことで議論を深めてまいりましたが、これまで委員各位からいただいた市当局への提言や要望の主なものを改めて申し上げます。

議会との協議姿勢について1. 委員会には事前の説明や報告を必ず行うとともに、市民には懇切丁寧な説明を心がけること。

事業全般への取組姿勢について1. 市民のための庁舎移転であるから、行政継続性の中において、市民からの不信感、失望感を増長させることのないようかじ取りすること。

広島県との交渉について1. 合同庁舎については、3者による区分所有であり、区分所有権の移転について、現所有者の責任において利害関係者との関係を整理しておくこと。

会議所との交渉について1. あくまでも法に基づく補償であるから、他の公共事業と同様に金銭補償にて実施するものであり、移転先については被補償人、竹原商工会議所において確保するものであること。

福祉会館について1. 解体撤去費については根拠のある算出とし、解体は跡地利用決定後に行うこと。

(仮称)まちおこしセンターについて1. 会議所のために建てるのではなく市民のために建てるものであるから、内容をしっかり決めてから建設すること。2. 市の産業振興施策と(仮称)まちおこしセンターの相関性を明らかにし、運営を含めた官民の明確な役割を設定すること。3. 指定管理者制度移行への危険性、指定管理の真意、必要性和市機関の業務内容について協議すること。

財政計画について1. 移転計画のスキーム説明にあわせての明確な総事業費と財源内訳を明らかにした財政計画を提示すること。2. VFMを代表とする民間の投資力の活用の検討を行うこととございます。

最後に委員長として申し上げます。

この委員会では、多くの意見を集約してしっかりと進めるという意味からも、できる限りの早目の情報提供、事態変更がある度での開催をお願いしてきたところであります。

交渉過程の中で、鑑定評価の見直しもあり、市と竹原商工会議所の2者間での交渉が行き詰まった時点においては、改めて県と市と竹原商工会議所の3者間での意思疎通を図るための3者テーブルの設置も提言いたしました。

たけはら合同ビルへの移転方針がある限り、利害関係者となる竹原商工会議所との話し合いにおいて一定の方向性が出てこないと次には進めないという状況の中、平成29年8月1日の覚書締結という行為は移転契約への大きな前進であり、同時に、事業進捗への期待値も上昇したことは事実であります。

契約という観点から、双方合意という状況は大変喜ばしいことではありますが、これまでの正当な移転手法の中で、市の施策としてどのように産業振興を位置づけ、このまちおこしセンターでどのように体现するのか、管理運営をどこが責任を持つのかも含めた議論が必要であり、市側が主体性をもって、しっかりとした検証、整理した上での交渉が必要である旨、あえて苦言を呈しておきたいと思えます。

最後に、この公共施設ゾーン整備事業は多額の費用を伴う事業であり、市の財源にも非常に大きく影響を及ぼすこと、市民の関心度も非常に高いこと、そして何よりも、公共施設移転はこれからの竹原市の将来を見据えた集約的都市再生整備事業であるとともに、今後の市民の新たな防災拠点をも形成することから、これからの安心・安全なまちづくりの観点からしても、議会としてしっかり監視の上、提言を行っていく必要があります。

当委員会は、御承知のとおり、本年11月22日で議員の任期満了とともに消滅することになります。しかしながら、御報告申し上げたとおり、これからの骨格となる事業への

取組となり、この先、議会の議決も含め、様々な局面におきまして議論が必要となってまいります。

そうしたことから、新たな議会体制のもと、引き続き議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます、今日までの長きにわたり関係各位の御高配に対し深甚なる感謝の意を表し、委員長報告といたします。

議長（道法知江君） 本件は、報告事項であり、正副議長を除く議員全員で構成される委員会でありますので、質疑を省略いたします。

以上で公共施設ゾーン調査特別委員会の委員長報告を終結いたします。

日程第4

議長（道法知江君） 日程第4、閉会中継続審査（調査）についてを議題といたします。

お手元に配付いたしておりますとおり、各常任委員会委員長から、会議規則第111条の規定に基づき閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

それぞれの委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

お諮りいたします。

議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に御一任願いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上をもって今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

ここで、市長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

市長。

市長（今榮敏彦君） 一言御挨拶を申し上げます。

本日、今定例市議会に上程をいたしました議案及び各会計の補正予算、並びに各会計の決算について、全て議決、認定をしていただき、閉会の運びとなりましたこと、まずもって厚く御礼を申し上げます。

本日の定例市議会をもちまして、特に緊急の案件がない限り、第15期、4年間の議会が無事終了いたします。道法議長はじめ各議員におかれましては、市議会議員選挙が間近に迫っているところでございます。改選に際しましては、引き続き出馬をされる議員の皆様全員の御当選を心よりお祈りを申し上げます。

また、大変残念なことでありますが、今期で御勇退をされる方もいらっしゃることでございます。在任中に賜りました御厚情に対し、厚く御礼を申し上げますとともに、竹原市政の発展と住民福祉の向上のため賜りました、長年にわたる献身的な御尽力と御労苦に対しまして、心より感謝の意を表する次第であります。市議会を離れられましても、市政推進への力強い御支援と御協力を賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様の今後さらなる御健勝と御発展を祈念申し上げまして、理事者を代表し、私の御礼の御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

議長（道法知江君） この際、今任期最終議会でございますので、高いところからではございますがお許しをいただき、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

今議会は、去る9月4日開会后、本日までの24日間にわたり、災害関連補正予算及び関連議案、また、平成29年度決算認定等の審議を行ってまいりました。連日の慎重審議により、本日ここに本定例会に提出されました全ての議案の議決決定を見ましたこと、また、この間の議会運営にも終始御協力を賜りましたこと、議長として厚く御礼を申し上げます。

さて、このたびの7月豪雨により、本市にも大変大きな災害が発生いたしました。今もなお、市内各所に災害の爪跡が残されておりますが、被災された方々は一日も早く元の生活に戻るために懸命に頑張っておられます。執行部の皆様方におかれましては、市民生活の安心・安全のため、復旧復興事業の早期遂行に全力を傾注されますよう、切にお願いを申し上げます。

議員各位におかれましては、この4年間、日々研さんに努められる中、市民の皆様方の負託に応えるべく、市政並びに議会運営に御尽力を賜りましたことに対し、深甚なる敬意を表するとともに重ねて御礼を申し上げます。

とりわけ今期を持って勇退されます方々には、今日までの長きにわたり、地方自治の進

展に多大なる御貢献を賜りましたことに改めて深く敬意を表するとともに、くれぐれも御自愛の上、今後とも本市の発展並びに市議会に対し、御鞭撻と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、私ごとでございますが、大変恐縮でございますが、皆様方の御推挙によりまして、市議会議長の栄職に選任いただき、以後2年間、議会の見える化として、情報発信事業あるいは議会の危機管理体制の確立など、大過なくその職責を全うすることができましたことは議員各位の絶大なる御支援、御協力のたまものと深く感謝を申し上げる次第でございます。

来る11月11日には、市議会議員選挙が実施されます。今回再出馬を予定される議員各位におかれましては、くれぐれも御自愛、御自重の上奮闘され、全員が当選の榮譽を勝ち取られ、再びこの議場に顔を合わされますよう、心より祈念をいたします。

最後になりましたが、市民の皆様方、そして今榮市長をはじめ執行部各位には格別の御協力を賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

これをもって平成30年第3回竹原市議会定例会を閉会いたします。

午前11時01分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会副議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員